平成２４年（フ）第１７９号
広島市安佐南区八木９丁目12番33―６号、申立時の住所広島市南区東雲２丁目15番37―303号
債務者　稲岡設備こと　稲岡　俊則
1　決定年月日時　平成24年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲田　誠一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月３日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４３５号
大阪府岸和田市大町４丁目25番４―516号、前住所大阪府岸和田市小松里町1073番地　フローレンス305号
債務者　サルバトーレこと　福田　篤志
1　決定年月日時　平成24年10月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末井　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年12月４日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第４５３号
大阪府阪南市尾崎町２丁目14番12―１号、前住所大阪市西成区花園南２丁目７番12号フォレスタ花園201号
債務者　上東　龍一
1　決定年月日時　平成24年10月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑山　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月４日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第４６１号
大阪府泉大津市東豊中町１丁目５番48―202号、前住所大阪府岸和田市下池田町２丁目７番18号
債務者　堀本　明宏
1　決定年月日時　平成24年10月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　真朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月４日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第４７３号
大阪府泉大津市助松団地３番33―306号
債務者　山本　富成
1　決定年月日時　平成24年10月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　宏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月４日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第４８５号
大阪府泉佐野市新安松２丁目５番28号
債務者　永田　　寛
1　決定年月日時　平成24年10月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大場めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月４日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第４８６号
大阪府泉大津市東豊中町１丁目５番48―202号、前住所大阪府岸和田市下池田町２丁目７番18号
債務者　堀本　啓一
1　決定年月日時　平成24年10月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　真朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月４日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第４８９号
大阪府泉南市新家3365番地の258
債務者　さかた鍼灸整骨院こと坂田鍼灸マッサージ師こと　坂田　実夫
1　決定年月日時　平成24年10月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑山　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月４日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第１６６２号
札幌市豊平区豊平３条13丁目１番26号　フラワーパレス101号
債務者　伊勢　輝夫
1　決定年月日時　平成24年10月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１６６３号
札幌市豊平区豊平３条13丁目１番26号　フラワーパレス101号
債務者　伊勢智惠子
1　決定年月日時　平成24年10月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３１２号
北海道旭川市流通団地３条４丁目27番地の11
債務者　浅田　満也
1　決定年月日時　平成24年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　万字　　達
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月12日午後３時50分
5　免責意見申述期間　平成24年12月５日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１７０号
兵庫県明石市魚住町清水172番地の８
債務者　シューズショップマツヤこと　中川　葵
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本郷　秀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月５日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２４年（フ）第１７１号
兵庫県明石市魚住町清水172番地の８
債務者　中川　悦子
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本郷　秀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月５日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２４年（フ）第３６７号
奈良県桜井市大字上之宮407番地の１
債務者　中西　春美
1　決定年月日時　平成24年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　伸之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月５日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成24年12月５日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第３１２号
鹿児島県鹿児島市下田町1763番地、住民票上の住所鹿児島市千年２丁目16番14号
債務者　宮永　真一
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　大観
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月５日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第３３５号
埼玉県さいたま市緑区東浦和９丁目５番地２オークハウス205
債務者　坂東　賴朗
1　決定年月日時　平成24年10月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　自在　　暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年12月６日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第１００１号
大阪府松原市西野々１丁目９番12号
債務者　阪上　公明
1　決定年月日時　平成24年10月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊浦　伸隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月６日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係